

平成29年度 第2回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成29年4月26日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 西野教育総務課長、大森学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課 中井、梶田、教育総務課 直井
説明員 坂上生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成29年度第2回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 前回臨時会並びに定例会の会議録について承認を行います。
3月7日臨時会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。
- 岡田委員 3月7日の臨時会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。
次に3月29日定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。
- 野崎委員 3月29日の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。
次に4月12日臨時会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。
- 長瀬委員 4月12日の臨時会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。
それでは、臨時会並びに定例会の各会議録についてご承認いただけますでしょうか

か。

(異議なし)

○中野谷教育長 前回までの会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第1号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第1号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第1号「平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第1号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号について、事務局説明のとおり決ま

した。

○中野谷教育長 次に日程第2、議第2号「高山市教育委員会事務局職員等の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 週休日の欄に日曜日及び土曜日と記載がありますが祝祭日等はどのような取り扱いとなりますか。

○西野教育総務課長 週休日は通常の一週間のうちの休日についての記載であり、祝祭日等は別途規定になります。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第2号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 異議なしと認めます。よって、議第2号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に日程第3、議第3号「高山市女性青少年会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○坂上生涯学習課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 施設についての確認ですが、女性青少年会館という名称になっていますが、成人男性の使用はどのようになりますか。

○坂上生涯学習課長 まず施設についての経緯を説明しますと、元々は青少年ホームとして長年利用されていましたが、平成7年に女性の活動の場を設けるという観点から女性青少年会館の機能を併設したものです。青少年の利用範囲には年齢区分は設けていません

ので、団体登録いただければどなたでも利用いただけます。

- 針山委員 基本的な話となりますが、女性青年会館というように特に女性を名称に掲げている理由を確認させてください。
- 坂上生涯学習課長 元々は勤労青少年の施設で概ね35歳までの利用となっていました。平成7年頃の時代背景として女性の社会進出を支援する機運が高まっていました。また、青少年活動の支援を求める要望があったことから活動の場を設け現在に至っています。
- 針山委員 当時の状況は理解しました。設置から年数が経過していますが、このような施設の必要性については現在どのように考えていますか。
- 坂上生涯学習課長 利用者形態に応じた支援が必要であると考えており、条例等に基づいて運用しています。
- 中野谷教育長 女性の社会活動に役立っている施設だと認識しています。個人的な例ですが、私の妻はカウンセリングの勉強会をしています。活動の場としてこの施設を利用しています。小学校にも近く活動に適しており市民活動を支援するうえで望ましい施設だと感じています。
- 長瀬委員 女性の社会進出や男女協働参画社会など平成7年以降と環境は大きく変わっていると思います。施設名に女性を冠することで活動を支援することが出来ているのであれば望ましいことだと思います。時代背景については日々変化していきますので、施設名称や機能のあり方については、今後、事務局において研究をお願いします。
- 坂上生涯学習課長 この施設のあり方等については、現在策定をすすめています公共施設等総合管理計画の個別実施計画において、市が所有する他の施設同様に将来を見据え十分な議論を行う必要があると思っていますのでよろしくお願いします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第3号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。
- （異議なし）
- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第3号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中野谷教育長 次に、日程第4、議第4号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といた

します。

事務局より説明願います。

○坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第4号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第4号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第5、議第5号「高山市学校給食推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○瓜田学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第5号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第5号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第6、議第6号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが適当と思われるので、法律第14条第7項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第6号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第6号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第6、議第6号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第6号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって議第6号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第7、協議1「平成29年度高山市教育委員会学校訪問・高山市教育委員会学校訪問の実施について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

○長瀬委員　教育委員訪問についてですが、2学期以降の1回程度の訪問とは別に全教育委員で行う運動会等の訪問があり、更に文化祭等の個別行事については担当教育委員に案内いただくような内容となっています。個人的には教育委員会訪問とは別に校長

先生とゆっくり面談する機会が年1回は必要と考えていますが、各行事等について案内いただくことについて学校側として負担感はありませんか。

○大森学校教育課長 個別行事は当日の運営もありますので、その中での校長との面談は難しいと思われるので、年1回程度の教育委員訪問の中で確保いたします。また、各行事の個別案内については行事をお知らせするとともに、案内させていただくことで当日参観いただければ幸いです。教育委員の皆さんはお仕事等で多忙な方ばかりですので、必要でしたら事務局で集約したうえで案内することも可能です。

○針山委員 様々な形で学校訪問を行っており、内容については見直しながら行っています。授業視察は必要な場合もありますが、何回も行うことは学校や先生方の負担になる場合もありますので最小限にとどめ、私達教育委員が訪問する際には校長先生方と忌憚のない意見交換をできる場となることを望みます。

○大森学校教育課長 今年度から新学習指導要領への対応準備として、総合カリキュラムマネージャーが年1回学校を訪問することとなっています。教育委員訪問とあわせて行うことにより、教育委員の皆さんにも授業実践をご覧いただけますし、学校側としても負担軽減につながると思っていますので、学校訪問が充実して行えるよう日程調整等について検討したいと思っております。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議1について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議1について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第8、協議2「平成29年度高山市小中学校特色ある学校経営推進事業について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 高校においては、出願者の確保という点において特色化に取り組んでいますが、義務教育である中学校現場においてのこの事業の考え方をお聞かせください。

- 大森学校教育課長 学校経営にあたっては、配当された予算の中でやり繰りすることとなりますが、通常予算以外に配当されるこの事業については、創意工夫により豊かな学びを子ども達に提供するという観点において、均等交付部分は学校サイドとしては大変有意義な事業であると感じています。また、認定交付部分については更なる経営努力により交付されるものであり、新学習指導要領においても学校経営マネジメント力の強化の必要性が述べられており、これら事業も活用しながら現状に甘んじることなく魅力ある学校づくりを行うことが必要であると考えています。
- 中野谷教育長 私も学校現場にいた際は、学校独自の事業など特色化について前向きに取り組み、活動を支援いただけるこの事業は大変有難く感じました。均等交付については毎年一定額が交付されますが、認定交付については次年度の交付が確約されるものではありませんので、単年度事業としては取り組み易いですが、継続事業の場合はより綿密な計画が必要であると感じました。
- 長瀬委員 個人的には、全ての小中学校から認定事業の応募があり、予算の範囲内で審査により優れた学校が認定されるような競争しあう形になることが理想で、もっと多くの学校に応募いただくことを期待し、先程の発言をしました。
- 針山委員 この事業も長く続いています。特色ある学校経営とはどうあるべきかということを考えます。学校と地域は密接な繋がりがあり協働していく必要がありますが、まちづくり協議会には市から独自財源が支援されています。例えば青少年育成の意味あいから、支援金を活用して夏休み期間に青少年交流の家等で1週間程度の合宿をするなど独創的な活動を行うこともできるので、この特色ある学校経営推進事業に限らず様々な手段で学校毎に更に特色ある活動が展開され単調な活動にならないことを望みます。
- 打江委員 毎年、各学校からの膨大な申請書類を拝見し苦勞を感じ取りますが、伝統と特色が混同しているような気がします。必ずしも伝統だけが特色ではなく、学校にとっての特色は何なのかを今一度考える必要があると思います。
- また、評価方法については評価項目の視点に幅があるため、考える度に評価結果が異なる場合があります。私達は書類でしか事業内容を知ることができませんので、評価項目を端的にし、一定の評価をし易いように見直すとよいと思います。
- 岡田委員 均等交付事業には事業評価票がありますが、助言の欄はいつも記入を迷います。打江委員がいわれるように、私達は書類のみで事業を判断しますので、的確な助言ができていないのか気になります。むしろ助言というよりは、コメント程度の方が悩まず記入することができます。
- 大森学校教育課長 評価票には助言と記されていますが、内容的には率直な意見等を記入いただければ結構です。学校への提示については、各委員のご意見を教育委員会としてまと

めた形で提示したいと思いますのでお願いします。

○野崎委員 昨年度の事業で特色ある交付金の他に子ども達からの負担金を財源としている事業がありましたが、家庭の事情も様々であることから事業計画のあり方を検討した方がよいと感じました。もっと地域との連携を深め、学校のみのも事業とするのではなく、地域にとってもメリットのある事業内容として、まちづくりの取り組みの一つとして支援金等を有効に活用する方法もあるかと思えます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議2について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議2について、事務局説明のとおり決しました。ここで会議を一旦休憩します。

(休憩 午後3時25分～午後3時35分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 次に、日程第9、協議3「高山市の学校給食に関する方針について」を議題いたします。
事務局より説明願います。

○瓜田学校給食センター長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 平成30年に向けた給食費の見直しについては、値上げの方向で検討するという事によろしいですか。

○瓜田学校給食センター所長 はい、見直しの方向としては値上げの検討になります。昨年、PTAと給食推進協議会にご意見を伺う中で給食の充実を図るうえで給食費の値上げはやむを得ないとの意見をいただきましたが、保護者の皆様には丁寧な説明が必要であり、平成29年度は現行の給食費で引き続き政策的に地産地消の魅力ある学校給食の提供に努め、平成30年度に向け給食費の改定を検討したいとの考えです。

○針山委員 政策的な地産地消という言葉がありましたが、もう少し説明願います。

○瓜田学校給食センター所長 今年度から実施する飛騨産コシヒカリを使用することによる差額など地産地消にかかる差額分は政策として市で負担する方向で、平成30年度分から一般的に市場に流通している食材の増加分については保護者負担をお願いしたいと考えています。

○野崎委員 教育大綱にもあったように食育の推進は命につながる事で、特に発達期にある児童生徒の食事は健全な体づくりのためにも重要となっています。成長期の体づくりのために何が必要なかを栄養士の先生が考えていると思いますが、担任教諭や養護教諭とも共有して健康教育に努めてほしいです。

○打江委員 私の子どもが小中学校に通学している時に値上げがあった際は、何かアンケートがあったと記憶していますが、そのような予定はありますか。

○瓜田学校給食センター所長 平成21年に見直しを行った際には、保護者アンケートを行っています。給食推進協議会やPTAとも相談したうえでアンケートを実施したいと考えています。

○打江委員 事前にアンケート等を行いながら保護者の皆さんにも段階的に情報提供したり意見を伺うことで、給食費の現状について理解が深まるようにお願いします。

○中野谷教育長 ご意見のありました、命に係わる食育の推進、給食費の見直しに係わる事前周知等について事務局の対応をお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議3について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議3について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に日程第10、報告2「平成29年市民海外派遣事業について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

- 長瀬委員 昨年度末のこの会議において、当事業に応募するためには一定の個人負担が必要となりますので、経済的に恵まれない子ども達の応募を支援するのが望ましいとの意見がありましたが、その辺りの検討状況があれば説明ください。
- 大森学校教育課長 今年度の募集に関する個人負担については昨年度との変更点はございませんが、高山市学齢児童生徒就学奨励も踏まえて支援のあり方を引き続き検討してまいりますのでお願いします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第11、報告3「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。
- 坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 打江委員 人材登録制度についてですが、人材リストという言葉は少し軽い印象をうけますので、高山人材登録者や登録団体等の表現が望ましいのではと感じます。
- 坂上生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。名称を検討する際に参考とさせていただきます。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは次に日程第12、報告4「区域外就学の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。
- 中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告4は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告4は公開しないことに決しました。
- 中野谷教育長 それでは、改めまして日程第12、報告4「区域外就学の認定について」を事務局より報告願います。
- 大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 それでは次に日程第13、報告5「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。
- 中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告5は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。
- （異議なし）
- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告5は、一部公開しないことに決しました。
- 中野谷教育長 それでは、改めまして日程第13、報告5「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開
- 中野谷教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。
- 岡田委員 岐阜大学の橋本教授の教育相談は何件の方が受けられましたか。
- 学校教育課梶田 1人当たりの所要時間は1時間で、1日で8件の方が相談を受けられました。
- 長瀬委員 不登校の状況については改善の傾向が見られるようですが、近いところでは大型連休があり休日明けに不登校が発生する可能性がありますので、学校からの事前指導をお願いします。
- 中野谷教育長 改善傾向については、各学校やであい塾の継続的な努力の結果だと思います。例えばであい塾との連携では、小学校6年生で不登校だった子が中学校の入学式の前日にであい塾と小学校の先生と一緒に中学校を訪問し、入学式の事前練習をして入学式当日を迎えるなどの対応をしているケースがあり、地道な努力の結果が数値として現れていると感じます。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○中井文化財課長 <高山祭屋台の総曳き揃えについて説明>

○中野谷教育長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【5月29日 午前9時00分】

【6月30日 午後1時30分】

【7月28日 午前9時00分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成29年度第2回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時25分閉会